

5文教第231号
令和5年4月3日

各都道府県 私立高等学校等奨学のための給付金 担当課長 様

京都府文化生活部文教課長

京都府奨学のための給付金（新入生一部早期給付）に関する
周知等について（依頼）

平素より、本府私学行政の推進に御理解・御協力いただきありがとうございます。

さて、京都府では、奨学のための給付金事業について、新入生への一部早期給付（令和5年4月～6月分）を実施いたします。

つきましては、貴課所管の高等学校等就学支援金対象校に対し、以下の京都府ホームページを御案内いただく等、京都府内に保護者が在住する生徒への制度の周知に御協力いただきますようお願いいたします。

○申請期限

令和5年4月30日（日）まで

○京都府ホームページ（令和5年4月1日更新）

<https://www.pref.kyoto.jp/bunkyo/syogakukyufukin.html>

京都府文化生活部文教課 経営支援・宗教法人係 TEL 075-414-4516 FAX 075-414-4523 MAIL bunkyo@pref.kyoto.lg.jp
